



# 平成26年第3回定例会の概要

## 9月定例市議会付議案件

### 【議案】(26件)

#### 議案第38号 平成25年度座間市一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額	365億9,779万1,387円
歳出総額	358億7,293万3,653円
歳入歳出差引額	7億2,485万7,734円
翌年度へ繰り越すべき財源	1億3,190万9,000円
実質収支額	5億9,294万8,734円

#### ○ 決算規模

(単位:円、%)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
歳入総額	36,597,791,387	36,509,178,590	88,612,797	0.2
歳出総額	35,872,933,653	35,545,911,712	327,021,941	0.9
歳入歳出差引額	724,857,734	963,266,878	▲ 238,409,144	▲ 24.8
翌年度繰越財源	131,909,000	37,664,000	94,245,000	250.2
実質収支額	592,948,734	925,602,878	▲ 332,654,144	▲ 35.9

#### ○ 主な財政指標

区分	単位	平成25年度	平成24年度	増減
実質単年度収支額	円	380,882,156	290,046,907	+90,835,249
経常収支比率	%	91.6	92.2	▲ 0.6
公債費比率	%	8.9	9.9	▲ 1.0
財政力指数(3ヵ年平均)	%	0.869	0.869	0.000
地方債現在高	千円	25,598,622	25,761,762	▲ 163,140

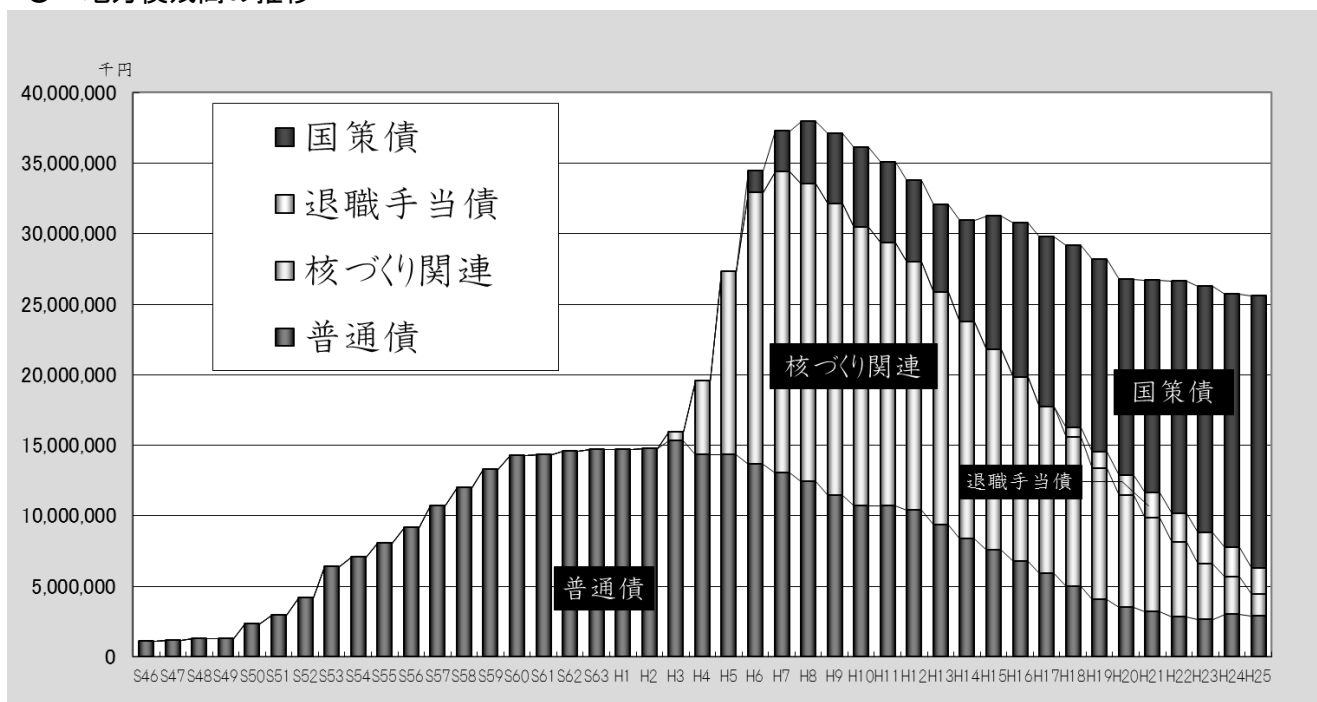
## ○ 地方債残高の内訳

単位:円、%

区 分	平成24年度末未償還額	平成25年度借入額	平成25年度中償還額	
			元金	利子
土 木 債	1,218,596,805	345,400,000	143,276,065	20,840,363
教 育 債	1,514,113,516	107,600,000	573,839,339	33,266,807
公 営 住 宅 債	27,353,769	0	12,421,825	1,527,033
消 防 債	118,784,081	166,100,000	19,510,662	326,087
民 生 債	14,615,536	0	9,423,372	487,898
庁 舎 債	1,052,987,898	0	169,825,419	44,231,133
総 務 債	188,345,151	0	27,878,648	3,328,728
住民税等減税補填債	1,530,505,473	0	161,362,490	20,608,244
借 換 債	1,542,675,789	0	880,606,448	19,658,530
臨時税収補填債	204,448,858	0	43,117,391	4,039,327
臨時財政対策債	15,455,947,299	2,112,000,000	646,665,586	200,167,628
退職手当債	2,069,467,792	95,500,000	308,248,224	24,228,414
減 収 補 填 債	823,920,000	53,000,000	46,564,308	21,498,540
合 計	25,761,761,967	2,879,600,000	3,042,739,777	394,208,732

区 分	平成25年度末未償還		増 減	
	額	構成比	額	率
土 木 債	1,420,720,740	5.5	+202,123,935	+16.6
教 育 債	1,047,874,177	4.1	▲ 466,239,339	▲ 30.8
公 営 住 宅 債	14,931,944	0.1	▲ 12,421,825	▲ 45.4
消 防 債	265,373,419	1.0	+146,589,338	+123.4
民 生 債	5,192,164	0.0	▲ 9,423,372	▲ 64.5
庁 舎 債	883,162,479	3.5	▲ 169,825,419	▲ 16.1
総 務 債	160,466,503	0.6	▲ 27,878,648	▲ 14.8
住民税等減税補填債	1,369,142,983	5.4	▲ 161,362,490	▲ 10.5
借 換 債	662,069,341	2.6	▲ 880,606,448	▲ 57.1
臨時税収補填債	161,331,467	0.6	▲ 43,117,391	▲ 21.1
臨時財政対策債	16,921,281,713	66.1	+1,465,334,414	+9.5
退職手当債	1,856,719,568	7.3	▲ 212,748,224	▲ 10.3
減 収 補 填 債	830,355,692	3.2	+6,435,692	+0.8
合 計	25,598,622,190	100.0	▲ 163,139,777	▲ 0.6

## ○ 地方債残高の推移



【主な歳入・歳出の状況】

【歳入】

○ 市税 17,943,465千円 (+168,916千円、+1.0%)

(単位:千円、%)

項	目	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
01 市民税	01 個人	7,553,979	7,582,911	▲ 28,932	▲ 0.4
	02 法人	938,267	989,710	▲ 51,443	▲ 5.2
	小計	8,492,246	8,572,621	▲ 80,375	▲ 0.9
02 固定資産税	01 固定資産税	7,447,226	7,292,412	154,814	2.1
	02 国有資産等所在市町村 交付金	40,808	45,154	▲ 4,346	▲ 9.6
	小計	7,488,034	7,337,566	150,468	2.1
03 軽自動車税	01 軽自動車税	107,930	103,693	4,237	4.1
04 市たばこ税	01 市たばこ税	751,288	683,255	68,033	10.0
05 都市計画税	01 都市計画税	1,103,967	1,077,414	26,553	2.5
計		17,943,465	17,774,549	168,916	1.0

○ 地方譲与税 221,320千円 (▲12,401千円、▲5.3%)

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
地方譲与税	221,320	233,721	▲ 12,401	▲ 5.3
地方揮発油譲与税	67,655	69,510	▲ 1,855	▲ 2.7
自動車重量譲与税	153,665	164,211	▲ 10,546	▲ 6.4
地方道路譲与税	0	0	0	0.0

○ 地方特例交付金 124,104千円 (▲6,546千円、▲5.0%)

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
地方特例交付金 (減収補填特例交付金)	124,104	130,650	▲ 6,546	▲ 5.0
計	124,104	130,650	▲ 6,546	▲ 5.0

○ 地方交付税 2,281,175千円 (▲9,583千円、▲0.4%)

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
普通交付税	2,092,079	2,062,230	29,849	1.4
特別交付税	189,096	228,528	▲ 39,432	▲ 17.3
計	2,281,175	2,290,758	▲ 9,583	▲ 0.4

【歳出】

○ 義務的経費 20,502,675 千円(▲308,245 千円、▲1.5%)

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
義務的経費	20,502,675	20,810,920	▲ 308,245	▲ 1.5
人件費	6,434,826	6,563,686	▲ 128,860	▲ 2.0
うち職員給	4,614,794	4,660,279	▲ 45,485	▲ 1.0
うち基本給	3,051,062	3,083,669	▲ 32,607	▲ 1.1
うちその他の手当	1,563,732	1,576,610	▲ 12,878	▲ 0.8
うち退職金	501,922	581,736	▲ 79,814	▲ 13.7
扶助費	10,629,995	10,702,603	▲ 72,608	▲ 0.7
公債費	3,437,854	3,544,631	▲ 106,777	▲ 3.0

○ 投資的経費 1,973,458 千円(+728,188 千円、+58.5%)

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
投資的経費	1,973,458	5.5	1,245,270	3.5	728,188	58.5
普通建設事業費	1,973,458	5.5	1,245,270	3.5	728,188	58.5

議案第39号 平成25年度座間市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額	144億3,694万9,338円
歳出総額	143億6,067万9,167円
歳入歳出差引額	7,627万 171円
翌年度へ繰り越すべき財源	0円
実質収支額	7,627万 171円

議案第40号 平成25年度座間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額	30億6,593万 893円
歳出総額	29億4,044万 862円
歳入歳出差引額	1億2,549万 31円
翌年度へ繰り越すべき財源	0円
実質収支額	1億2,549万 31円

議案第41号 平成25年度座間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額	64億8,671万8,487円
歳出総額	63億3,388万1,126円
歳入歳出差引額	1億5,283万7,361円
翌年度へ繰り越すべき財源	0円
実質収支額	1億5,283万7,361円

議案第42号 平成25年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額	11億2,059万1,901円
歳出総額	10億6,604万7,467円
歳入歳出差引額	5,454万4,434円
翌年度へ繰り越すべき財源	0円
実質収支額	5,454万4,434円

議案第43号 平成25年度座間市水道事業会計決算の認定及び未処分利益剰余金の処分について

収益的収入	2,113,357,994円	(	+73,598,147円	+3.6%)
収益的支出	1,949,899,060円	(	+95,200,280円	+5.1%)
資本的収入	640,352,312円	(	+105,437,024円	+19.7%)
資本的支出	1,795,227,062円	(	+271,361,055円	+17.8%)

(1) 給水状況

区分	単位	平成25年度	平成24年度	増減
給水人口	人	129,003	129,689	▲ 686
年間配水量	m <sup>3</sup>	13,480,590	13,614,355	▲ 133,765
年間給水量	m <sup>3</sup>	13,037,108	13,075,837	▲ 38,729

(2) 損益計算（消費税及び地方消費税を除く。）

区分	単位	平成25年度	平成24年度	増減
経常利益	円	125,430,972	151,271,421	▲ 25,840,449
当年度純利益	円	104,360,908	164,581,714	▲ 60,220,806

議案第44号 平成26年度座間市一般会計補正予算（第2号）

歳入予算額	52,442千円
歳出予算額	71,486千円
差引額	19,044千円（財政調整基金繰入金で財源調整）
予算総額	38,227,257千円

歳入

（単位：千円）

款	補正額	備考
9 地方特例交付金	▲ 4,381	○地方特例交付金
10 地方交付税	▲ 19,163	○普通交付税
13 使用料及び手数料	149	○相模が丘福祉施設用土地使用料
14 国庫支出金	▲ 28,100	○社会資本整備総合交付金（市街地整備分野・公園緑政課）
16 財産収入	220	○低炭素社会推進基金利子 +1 ○地域福祉ふれあい基金利子 +24 ○地域福祉複合施設整備基金利子 +102 ○有価証券配当金 +93
17 寄附金	4,234	○低炭素社会推進基金寄附金 +4,000 ○地域福祉ふれあい基金寄附金 +234
18 繰入金	19,044	○財政調整基金繰入金
21 市債	99,483	○芹沢公園整備事業債 +15,300 ○公園等改修事業債 +1,700 ○消防車両更新事業債 +1,500 ○消防救急デジタル無線（活動波）整備事業債 +14,200 ○高機能消防指令システム整備事業債 +6,700 ○防災行政無線（固定系）施設増設・更新事業債 +3,200 ○臨時財政対策債 +56,883
計	71,486	

歳出

（単位：千円）

款	補正額	備考
2 総務費	13,350	○国内友好都市交流事業費 +2,572 ○市マスコットキャラクター「ごまりん」PR推進事業費 +158 ○精算返還金及び市税外過誤納金還付金 +4,732 ○資産税賦課経費 +682 ○市営自転車駐車場運営事業費 +1,205 ○低炭素社会推進基金積立金 +4,001
3 民生費	2,706	○地域福祉複合施設整備基金積立金 +251 ○地域福祉ふれあい基金積立金 +258 ○いきいき高齢者応援事業費 +1,566 ○緊急通報システム電話貸与事業費 +631
4 衛生費	42,226	○予防接種事業費
9 消防費	3,204	○消防団組織編成事業費 +950 ○消防操法大会開催事業費 +2,254
13 予備費	10,000	○予備費
計	71,486	

議案第45号 平成26年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入予算額	972千円
歳出予算額	972千円
差引額	0円
予算総額	14,877,476千円

歳入 (単位:千円)

款	補正額	備考
3 国庫支出金	972	○財政調整交付金
計	972	

歳出 (単位:千円)

款	補正額	備考
1 総務費	972	○国民健康保険団体連合会負担金
計	972	

議案第46号 座間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

平成24年8月10日、子ども・子育て支援法が成立し、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）」が、平成26年4月30日に公布されたことに伴い、市で条例を制定する必要性が生じたため、国の基準に従い、条例を制定するもの。

施行期日：子ども・子育て支援法の施行の日から

議案第47号 座間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

平成24年8月10日、子ども・子育て支援法が成立し、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）」が、平成26年4月30日に公布されたことに伴い、市で条例を制定する必要性が生じたため、国の基準に従い、条例を制定するもの。

施行期日：子ども・子育て支援法の施行の日から

議案第48号 座間市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例

平成24年8月10日に成立した子ども・子育て支援法第87条において、過料を科する規定を設けることができることになったため、虚偽の報告などを防止するため、新たに条例を制定するもの。

施行期日：子ども・子育て支援法の施行の日から

#### 議案第49号 座間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

平成24年8月10日、子ども・子育て支援法が成立し、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令第63号）」が、平成26年4月30日に公布されたことに伴い、市で条例を制定する必要があるため、国の基準に従い、条例を制定するもの。

施行期日：子ども・子育て支援法の施行の日から

#### 議案第50号 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係条例の整理をするため提案するもの。

- ・座間市中心身障害者手当支給条例の一部改正
- ・座間市災害見舞金支給条例の一部改正
- ・座間市市営住宅条例の一部改正

施行期日：平成26年10月1日

#### 議案第51号 座間市市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正をするもの。

法人市民税は、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図る地方法人税の創設に伴い、法人市民税の税率を引き下げるもの。

軽自動車税は、自動車関連税制の見直しに伴い、平成27年4月1日以降に新規登録した車両に対する軽自動車税を引き上げ、また、クリーン化を進める観点から、最初の新規検査から14年を経過した軽四輪車については、標準税率の概ね20%の重課をするもの。

施行期日：法人市民税の税率の引下げは平成26年10月1日から、また、軽自動車税については、税率の引上げが平成27年4月1日から、重課税が平成28年4月1日から

#### 議案第52号 座間市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例

「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に変更されたことから、一部改正を提案するもの。

施行期日：平成26年10月1日

#### 議案第53号 座間市児童ホーム入所に関する条例の一部を改正する条例

平成24年8月10日、子ども・子育て支援法が成立し、「子ども・子育て新制度」が施行されることに伴い、児童ホームに入所できる対象年齢の拡大などの要件及び徴収金額を改正するもの。

施行期日：平成27年4月1日



#### 議案第54号 座間市保育の実施に関する条例を廃止する条例

「子ども・子育て支援法」施行以前の児童福祉法第24条第1項では、市町村は保護者の労働又は疾病その他政令の定める基準に従い、各市町村が条例で定めることになっていたが、「子ども・子育て支援法」施行後の児童福祉法第24条第1項では、「市町村は、この法律及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働又は疾病その他の事由により～（略）～保育しなければならない。」と改正され、市町村において条例で定める必要がなくなったことから、条例を廃止するもの。

施行期日：子ども・子育て支援法の施行の日から

#### 議案第55号 道路の路線の認定について（市道相模が丘209号線）（寄附）

起点 相模が丘三丁目809番19地先  
終点 相模が丘三丁目809番9地先  
幅員＝ 4.0m  
延長＝ 37.2m

#### 議案第56号 道路の路線の認定について（市道南栗原150号線）（開発行為）

起点 南栗原四丁目3652番8地先  
終点 南栗原四丁目3652番15地先  
幅員＝ 4.5m  
延長＝ 68.2m

#### 議案第57号 道路の路線の認定について（市道入谷390号線）（開発行為）

起点 入谷1丁目3345番11地先  
終点 入谷1丁目3345番7地先  
幅員＝ 4.5m  
延長＝ 18.9m

#### 議案第58号 道路の路線の認定について（市道小松原88号線）（開発行為）

起点 小松原二丁目5251番40地先  
終点 小松原二丁目5251番32地先  
幅員＝ 5.0m  
延長＝ 65.6m

#### 議案第59号 道路の路線の認定について（市道小松原89号線）（開発行為）

起点 小松原二丁目5251番49地先  
終点 小松原二丁目5251番48地先  
幅員＝ 5.0m  
延長＝ 66.9m

議案第60号 道路の路線の認定について（市道入谷391号線）（開発行為）

起点 入谷1丁目381番1地先  
終点 入谷1丁目380番地先  
幅員＝ 6.0m  
延長＝44.7m

議案第61号 道路の路線の認定について（市道東原78号線）（開発行為）

起点 東原一丁目5931番12地先  
終点 東原一丁目5931番10地先  
幅員＝ 4.0m  
延長＝35.6m

議案第62号 道路の路線の認定について（市道南栗原151号線）（開発行為）

起点 南栗原三丁目3479番15地先  
終点 南栗原三丁目3479番11地先  
幅員＝ 4.0m  
延長＝30.1m

議案第63号 工事請負契約の締結について

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 工 事 名  | 平成26年度防災行政無線（固定系）施設増設・更新工事                  |
| 2 | 請 負 人  | 藤沢市湘南台1丁目24番5号<br>三峰無線株式会社西関東支店 支店長 井 出 真 一 |
| 3 | 請負契約金額 | 2億5,812万円                                   |